

東京カンテイ 証券化不動産の鑑定評価基準改正に対応

「不動産鑑定評価」「ER」「土壌汚染調査」をパッケージ化

鑑定評価書 エンジニアリング・レポート 土壌汚染調査報告をワンストップで提供

●東京カンテイは鑑定評価、ER、土壌汚染調査をまとめてご提供します

2007年7月1日より、「不動産鑑定評価基準の一部改正」が実施されます。基準改正後は、証券化対象不動産の鑑定評価について、エンジニアリング・レポート作成者および土壌汚染調査会社と連携した上で、不動産鑑定士が不動産鑑定評価書において的確な説明責任を果たすよう求められることとなります。

これら「不動産鑑定評価」と「エンジニアリング・レポート」および「土壌汚染調査」の各業務を全て提供できる株式会社東京カンテイでは、2007年7月2日より、この調査業務全体をパッケージ化し、証券化対象不動産に関する関係者（オリジネーター、アセットマネージャー、レンダーなど）に、お届けできる体制を整えます。

●期間の短縮とコストの低減が可能になります

ご依頼いただいた案件については東京カンテイ不動産コンサルティング室が情報を一元管理し、各担当者が効率良く業務を推進しますので、各々単独で「不動産鑑定評価」と「エンジニアリング・レポート」および「土壌汚染調査」をご依頼いただくよりも一週間程度の期間短縮が可能になります。また取得情報の共有化により、個別に発注していただく場合よりもコストを20～30%削減しました。

●東京カンテイは情報セキュリティマネジメント国際規格を全業務について取得

東京カンテイは、不動産情報サービス、不動産鑑定評価、土壌汚染調査など高度なセキュリティを要する情報の取扱事業者として、国際規格「ISO/IEC 27001:2005」を全事業所・全業務について取得しています。

株式会社 東京カンテイ

主業務： 不動産情報サービス 不動産鑑定評価 土壌汚染調査 コンサルティング

本 社： 東京都品川区上大崎 3-8-3 ☎ 03-3442-0111

創 業： 1979年10月 従業員数： 190名

◆このリリースに関するお問合せ・ご質問は

株式会社東京カンテイ 不動産コンサルティング室 村上まで

☎ 03-5719-1202 e-mail : t-murakami@kantei.ne.jp